



石労安発 0511 第 3 号  
平成 30 年 5 月 11 日

一般社団法人 石川県建設業協会  
専務理事 辻 啓一 殿

石川労働局職業安定部長



平成 30 年度高等学校就職問題連絡協議会における確認・申し合わせ  
事項の周知について（依頼）

新規学卒者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、先日は、御多忙にもかかわらず「平成 30 年度高等学校就職問題連絡協議会」に御出席  
賜り重ねて御礼申し上げます。

本協議会において、別添のとおり確認・申し合わせがなされた取扱いにつきまして、会員事  
業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

担当：職業安定課  
TEL：(076)265-4427

平成31年3月新規高等学校卒業者の就職に係る  
確認事項及び申し合わせ事項

1 確認事項

(1) 推薦及び選考開始の期日について

ア 推薦開始 平成30年9月5日以降

イ 選考開始 平成30年9月16日以降

(2) 求人申し込みの手続き等について

ア 求人票受付業務開始

(公共職業安定所) 平成30年6月1日以降

イ 求人票受理開始

(高等学校) 平成30年7月1日以降

(注) 高等学校への求人申し込みについては、事業所を管轄する公共職業安定所に求人申し込みをして、選考期日、求人内容について適正であることの確認印の押印を受けた求人票(写)を各学校へ提出する。

(3) 公正な採用選考について

ア 各学校は、応募書類として全国高等学校統一用紙を使用し、事業所は、独自の応募書類の提出を求めない。

イ 各事業所は、人権を尊重し、職務遂行のための応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考を行う。

## 2 申し合わせ事項

### (1) 学校訪問の開始時期について

求人活動のための学校訪問については、原則として公共職業安定所において確認を受けた求人票により、学校に求人申し込みを行った日（7月1日）以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、公共職業安定所に求人申し込みを行った日（6月1日）以降についても行うことができるものとする。

### (2) 就業開始期日について

平成31年4月1日以降が望ましいが、実習や研修等の目的の就業としては、卒業式後とする。

### (3) 選考の通知について

選考後、できる限りすみやかに（1週間以内）採否を決定し、学校長及び本人あてに選考結果を通知する。

### (4) 文書募集について

文書募集の開始時期は、平成30年7月1日以降とする。

ア 公共職業安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。

イ 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する公共職業安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。

ウ 応募の受付は学校又は公共職業安定所を通して行うこと。

### (5) 複数応募・推薦の扱いについて

平成31年3月新規高等学校卒業予定者の応募・推薦方法は、  
第一段階は、従来どおりの一人について一社とし、  
第二段階として、11月1日以降は複数応募・推薦を可能とする。